

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は求人者とします。
※上記職業紹介サービスに加えて、専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

採用決定者が入社後、本人の責めに起因する事由により3ヶ月以内に退職した場合は、その期間に応じて、以下の割合で支払われた報酬を返還するものとする。

1週間以内	90%
1ヶ月以内	60%
2ヶ月以内	40%
3ヶ月以内	20%

〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄4丁目14番31号 栄オークリッジ10F

株式会社 電広

【23-ユ-301906】